



医療安全通信 第15号

【薬局部医療安全委員会】

医療安全推進のため、Pharma Bridgeを通じて、医療安全上の周知すべき情報やタイムリーな話題を随時発信いたします。業務手順書の書換えや日常業務にお役立てください。

処方日数と次回受診日の確認について

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業の「共有すべき事例」2015年12月分には『処方日数』についての事例が掲載されています。

http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/pdf/sharing_case_2015_12.pdf

◆ 事例の内容

【原文のまま抜粋】

患者が医薬品の交付後に再度来局し、「正月休みがあるので1週間多めに薬を頼んだが、いつもと同じ28日分しか出ていなかった。」と話があった。処方せんの記載は28日分であることを患者に確認してもらったうえで医療機関に問い合わせた。28日分から35日分に変更となった。

◆ 背景・要因

処方医はカルテに処方日数を記載していなかった。事務職員は確認しないままいつも通り28日分を入力し、処方せんを発行した。薬局では交付時に変更がないことを患者に説明したが、その際に患者は日数延長の話をしなかったため、そのまま交付した。

◆ 薬局が考えた改善策

カルテの記載に不明な点がある場合は、処方医に確認するよう医療機関に依頼した。

◆ 事例のポイント

- 正月休み以外にゴールデンウィーク、お盆休み、シルバーウィークといった長期休暇にかかるときは、次回受診日まで処方薬が不足しないように処方日数を確認することは重要である。

処方日数が適正であるかを判断するためには、次回受診日を確認する必要があります。また、薬剤服用歴管理指導料の算定要件として残薬確認があり、薬剤師は医療費削減への貢献のため残薬管理への取り組みが求められています。残薬状況の把握には、次回受診日の確認は必須です。

日経ドラッグインフォメーションが2015年9月～12月に募集した『第3回日経DI 薬局ツールグランプリ』には、次回受診日の確認のために活用できるツールがエントリーされています。全国の薬局のアイデアを参考にしてみましょう。

『みんなで選ぶ！日経DI 薬局ツールグランプリ』エントリー作品

● No20 「次回来院予定印」で受診忘れを防止

<http://medical.nikkeibp.co.jp/leaf/mem/pub/di/column/toolGP/201511/544633.html>

お薬手帳に次回受診日を記載するスタンプ。来局時にお薬手帳を確認した時に、前回の予定日の印鑑から何日ずれているかで残薬がどれだけあるか、服用忘れが何日あるかが一目で分かるメリットもある。

● No34 「お薬手帳をお持ちください」シール

<http://medical.nikkeibp.co.jp/leaf/mem/pub/di/column/toolGP/201512/544993.html>

患者が見る機会が多い薬袋にシールを貼ることで、薬を飲むたびにお薬手帳を持って行くという意識を高める。「次回受診日」「残っているお薬お持ちください」「気になったことをお薬手帳にメモしましょう」などのシールも作成。

● No35 「次回受診日早見表」

<http://medical.nikkeibp.co.jp/leaf/mem/pub/di/column/toolGP/201512/544994.html>

残薬と次回予約日の確認が容易になるカレンダー。連続カレンダー（エクセルで作成）に、ホワイトボードとマグネットを組み合わせ、毎日の日付移動を簡単に行える。

● No81 「手帳のお供」でお薬手帳の携帯を促す

<http://medical.nikkeibp.co.jp/leaf/mem/pub/di/column/toolGP/201601/545303.html>

表面に次回受診日および一言メモ、裏面が年間カレンダーになっている大判サイズの「しおり」を作成し、お薬手帳にはさむ。



医療安全通信のバックナンバーを、旭川薬剤師会ホームページ会員専用の薬局部のページでご覧いただけます。掲載資料や参考資料もダウンロードできますので、自薬局向けに改訂してご利用ください。